

長岡市公告第107号

簡易評価型プロポーザル方式による業務委託の実施について（公告）
簡易評価型プロポーザル方式による業務委託を実施するので、次のとおり公告します。

平成26年4月14日

長岡市長 森 民 夫

1 実施方法

今回実施する簡易評価型プロポーザル方式による業務委託は、広域基幹道路構想策定業務委託について参加者に提案を求め、その内容を評価し、最も優れた提案をした者と随意契約をするものです。

2 委託概要

- (1) 委託番号 土政委第2号
- (2) 委託名 広域基幹道路構想策定業務委託
- (3) 委託期間 契約締結日から平成27年3月31日まで
- (4) 委託内容 広域基幹道路構想策定業務委託に係る下記項目について調査検討するもの
 - ア 現況の把握・分析
 - イ 課題の整理
 - ウ 全体構想の検討
 - エ 具体的方策の策定
 - オ 協議会等への資料作成

3 参加資格要件

このプロポーザルに参加しようとする者は、次の全ての要件に該当する者であることを要します。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 長岡市建設コンサルタント等業務入札参加資格審査規程（平成17年長岡市告示第134号）に基づく平成26年度の入札参加資格者名簿に道路部門の業種が掲載されている者であること。
- (3) 配置予定の管理技術者について、次のいずれかの資格を有すること。
 - ア 技術士（総合技術監理部門）
 - イ 技術士（建設部門）
 - ウ R C C M（道路部門）
- (4) 指定期日までに「参加意思表明書」を提出した者

4 欠格要件

次の各号のいずれかに該当する場合は、欠格とします。

- (1) 管理技術者が提出者の組織に属していない場合
- (2) 主たる業務分野を再委託することとしている場合
- (3) 参加者又は再委託先若しくは協力事務所が指名停止期間にある場合

5 参加意思表明書の提出について

本プロポーザルに参加を希望する者は、平成26年4月21日（月曜日）までに「参加意思表明書」を長岡市土木部土木政策調整課広域基幹道路整備推進室に提出してください。

6 質問書の提出について

5により参加意思表明書を提出した者は、平成26年4月22日（火曜日）までに、書面により質問することができます。質問に対しては、平成26年4月25日（金曜日）までに、参加表明書を提出した者全員に回答します。

7 現場説明の有無

現場説明は行いません。

8 提案書の特定及び特定、非特定の通知

- (1) 提出された提案書の内容を評価し、最も優れた提案を特定します。なお、評価の結果については、後日、特定又は非特定の通知を送付します。
- (2) 提案者が少数であるため競争性が確保されないと認めるときは、プロポーザルを取りやめる場合があります。

9 非特定理由の説明

非特定の通知を受けた者は、通知を受けた日から起算して5日以内にその理由の説明を書面で求めることができます。

10 留意事項

- (1) 詳細は簡易評価型プロポーザル参加説明書によります。
- (2) 説明書は長岡市のホームページからダウンロードできるほか、長岡市土木部土木政策調整課広域基幹道路整備推進室事務室において交付します。
- (3) 不明な点については、下記担当に照会してください。

〒940-0062 新潟県長岡市大手通2丁目2番地6 ながおか市民センター4階
長岡市土木部土木政策調整課広域基幹道路整備推進室
電話 0258-39-2307
FAX 0258-39-2273